

2大教発第40号  
令和2年4月24日

保護者の皆様へ

大島町教育委員会  
教育長 谷口 淨  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症の対応について (お願い)

日頃より、教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

大島町教育委員会では、5月7日から、全ての町立小中学校の再開を予定しておりましたが、東京都教育委員会からの通知では、5月7日以降の学校の対応について、国の緊急事態宣言の動向や東京都知事の要請内容を踏まえる必要があることと、5月7日は大型連休の翌日であり、保護者の皆様に事前に周知を行うことが難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、5月7日(木)及び8日(金)については、全ての町立小中学校を臨時休業とします。

今後の学校再開につきましては、国の緊急事態宣言の動向や東京都知事の要請が発出され次第、改めて保護者の皆様に周知いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては学校再開に向け、下記のとおり感染症対策を励行していただくようお願いいたします。

### 記

#### 1. ご家庭における児童生徒の健康管理

- (1) 毎日、検温の実施と風邪症状の確認をしてください。  
(37.5度以上の発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ等)
- (2) 毎日、健康観察(検温)を実施してください。報告については各学校長の指示に従ってください。

#### 2. ご家庭(ご家族全員)における感染予防

- (1) 手洗いや咳エチケットを徹底してください。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (3) 家庭内で感染を広げないように、換気や消毒を実施してください。

(4) マスクについては、依然として国内外で不足が解消しておりません。ご家庭にある一般的な材料で「手作りマスク」を作成し着用していただきますようお願いいたします。

### 3. 外出時の配慮について

子供たちに対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、集団感染リスクである3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等）が重なる場を避けるよう指導をお願いします。この点についても、各ご家庭において特段の配慮をお願いいたします。

### 4. 新型コロナウイルスに感染した場合

児童生徒やご家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校にご連絡ください。

国内の感染状況では、御両親や祖父母が感染した後に子どもへ感染する例が認められています。また、若者世代は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクは低いとされてきましたが、乳幼児の罹患者の報告もあります。

また、このウイルスの特徴として、症状の軽い人が重症化するリスクの高い人に感染を拡大させてしまう可能性があります。

まずは、家庭内全体で感染症対策と健康管理の徹底をお願いします。

### 5. ゴールデンウィークに上京される場合

ゴールデンウィーク中、児童生徒が通院などの理由で余儀なく島外へ上京される場合、上京する旨を学校へ連絡してください。また、5月11日（月）以降の学校再開は不透明な状況ではありますが、学校が再開された場合、または時差登校や分散登校となることも検討していることから、感染予防の観点から、保護者の判断で、帰島した児童生徒が2週間自宅で待機する場合は、欠席ではなく出席停止扱いとして対応します。2週間の待機で学習に著しい遅れが生じることのないよう各校で対応します。

#### 【担当】

大島町教育委員会

学校教育係

連絡先：04992-2-1453